

第18回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会

日時 令和6年12月9日(月)

場所 Web開催

○事務局(佐藤) それでは、定刻となりましたので、会議を開始いたします。

YouTube配信を開始いたします。それでは、配信をお願いいたします。

これより山本委員長に進行をお願いいたします。山本先生、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 定刻となりましたので、ただいまより、第18回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の折、御参加ありがとうございます。

議事に入る前に、委員会の運営に関し皆さんにお諮りしたいことがございます。委員長ですけれども、皆様の御支援の下、私が務めてまいりましたけれども、今回の委員会より野口委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、委員長を野口委員にお願いしたいと思いますが、野口先生、よろしゅうございますでしょうか。

○野口委員長 山本先生、どうもありがとうございます。

私でお役に立てるかどうかわかりませんが、ベストを尽くしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山本委員 ありがとうございます。

それでは、ここからは野口委員長に進行をお願いいたします。野口先生、よろしくお願いいたします。

○野口委員長 山本先生、ありがとうございます。

今回の委員会より委員長を務めさせていただきます早稲田大学政治経済学術院の野口です。皆様におかれましては、何とぞ引き続きよろしくお願いいたします。

まず、参考資料1の当専門委員会の設置要綱によりますと、委員長が委員長代理を指名することとなっておりますので、委員長代理は私が担当しておりましたためポストが空きます。したがって、山本先生に委員長代理をお願いしたいと考えておりますが、山本先生、よろしいでしょうか。

○山本委員 委員長代理については承知いたしました。よろしくお願いいたします。

○野口委員長 よろしくお願いたします。

それでは、早速ではございますが、議事に従って会議を進行させていただきたいと思っております。

まずは委員の出席状況について、事務局から御報告をよろしくお願いいたします。

○事務局（佐藤） 老健局老人保健課の佐藤でございます。

本日は御参加いただき、誠にありがとうございます。

本日、武藤委員は欠席でございます。宮島委員が現在出席されておられません、遅れて出席されるとお伺いしております。

開催要件を満たしていることを御報告いたします。

本日は公開の議題がございまして、YouTube上でライブ配信を行っております。申出の個別審査は非公開の議題でありますので、審査の前にYouTubeのライブ配信を終了いたします。あらかじめ御了承願います。

本会議はアーカイブ配信をいたしませんので、会議開催時間帯のみ視聴可能です。

議事録作成のため、事務局にて録音をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。議事録作成後に録音ファイルは消去いたします。

なお、YouTube配信を御視聴の方におかれましては、配信画面あるいは内容を許可なくほかのウェブサイトや著作物等へ転載することが禁止されておりますので、御留意いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をいたします。議事次第のファイルをお開きください。本日の議事と資料一覧が記載されております。資料はお手元にごございますでしょうか。

本日の資料を画面表示して御説明いたしますが、適宜事務局から送付しております資料もお手元で御参照いただければと存じます。

御不明点等ございましたら、会議のチャットに書いていただくか、御発言いただければと存じます。御不明の点はございませんでしょうか。

よろしければ、野口委員長に進行をお渡しさせていただきます。野口先生、よろしくお願いいたします。

○野口委員長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議題1「定型データセット開始後のデータ提供について」を行います。

事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（佐藤） 事務局でございます。

資料1「定型データセット開始後のデータ提供について」を御覧ください。

定型データセット開始後のデータ提供について御報告させていただきます。

3ページを御覧ください。これまでの介護DBデータの提供形式としましては、特別抽出が最も多く、申出から提供まで平均して1年、最長で2年半を要する事例もございました。特に審査から提供までの日数が全体の約75%を占め、データ抽出・整備・確認作業に半年以上の時間を要していました。これらの状況を踏まえまして、あらかじめ抽出された「定型データセット」を整備することとなりました。

4ページを御覧ください。定型データセット導入前の申出・承諾件数と提供件数ですが、令和2年の新型コロナウイルス感染症流行初期に一時的に申出件数、承諾件数ともに落ち込んだものの、現在増加傾向にあります。一方で、特に特別抽出案件において申出・承諾件数の増加に提供件数が追いついていませんでした。

5ページを御覧ください。承諾件数に比べて提供件数が少ない場合がほとんどでしたが、定型データセットを導入した令和5年度は提供件数が承諾件数を上回りました。この結果、待ち行列を解消しつつ、承諾後の早期提供ができるようになりました。

6ページを御覧ください。特別抽出では審査日から提供日は平均275日、利用依頼日から提供日までが平均213日かかっていたましたが、定型データセットでは審査日から提供日が平均200日、利用依頼日から提供日は平均99日でした。この中でも、未来日が含まれていたり、申出者の対応に時間がかかったりしていたケースを除いた3件では、審査日から提供日は平均128日、利用依頼日から提供日は平均62日と早期に提供ができております。

7ページ以降は参考資料として定型データセットの概要等をつけております。

説明は以上となります。

○野口委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの資料について、皆様から何か御質問や御意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

長島構成員、よろしくお願いいたします。

○長島委員 長島です。

本来の目的の提供の早期化、待ち行列の解消は非常に順調に進んでいると思いますが、一方、6ページを見ると、個別事情がある場合はない案件よりも長期化しているというこ

とで、その中で様々な個別事情が列記してありますけれども、事務局としてこのような個別事情をより少なくするため、つまりこれは主に提供申請者側にもう少ししっかりと対応していただくということかと思いますが、そのための取組の予定があれば教えてください。

○野口委員長 事務局、よろしくお願いたします。

○事務局（佐藤） 長島先生のおっしゃいましたとおり、申出者側の時間もかかっているところですので、例えば誓約書、依頼書の提出に時間がかかる場合は、申出者に積極的にリマインド等を行いまして、早期に提出いただけるように働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○野口委員長 長島先生、いかがでしょうか。

○長島委員 せっかくシステムのほうを効率化したので、それ以外のところの効率化もよろしくお願いたします。

以上です。

○野口委員長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

今村先生、お願いします。

○今村委員 今村です。

提供までの日数が全体に短くなったことは非常にいいことだと思っていますし、ぜひ進めてもらいたいのですけれども、正直、思ったより短くなっていないというのが印象です。

2つほど質問があるのですけれども、まず事情がない場合がNは3で、データセットの何か事情があったものが9つですけれども、事情があるケースはどういうことを言っていて、事情がないケースはどのようなことを言っているのか。

もう一つ、審査日から承諾日までが特別抽出だったら24日なのに、個別事情がない案件だと24日から43日にどちらかというと延びているのですけれども、何か事情がありそうかということ、この2点を教えていただければと思います。

○野口委員長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。1点は事情の有無の違いですね。2点目は審査日から承諾日まで特別抽出が24日であるのに対して定型データセットが43日と長くなっているのはなぜかです。

○事務局（原田） 事務局でございます。

御質問の1点目について回答いたします。定型データセットの9件の中に下の3件も含まれており、9件のうち6件が個別事情のあった件です。下の※のところで書いておられますけれども、1点目は、そもそもの最初の申出をいただく段階から現在提供できない未来の日付の提供データを希望されていたので、DBの中にそのデータが入るまで、提供可能になるまで待つていただくことがありました。2点目は、提供申出者の方には複数の方の共同研究の場合がありますが、一部の提供申出者の方の誓約書が遅れていることによって全体も待つていただくことがございます。3点目のところですが、条件付承諾の解消に時間を要するというので、ここはいろいろな理由があるのですけれども、例えば倫理委員会の承諾書の写しの提出や、あるいはデータの利用に関して軽微なところを見直していただくなど、研究内容の調整や書類の準備などに時間を要するなどがあります。また、4点目は手数料の支払いですが、承諾をした後、申出者のところで支払いの準備を整えていただくところに時間を要しているケースです。このような個別事情がありまして提供まで時間を要しております。

続きまして、御質問2点目の御説明をいたします。審査から承諾日まで特別抽出の場合に短く、定型データセットの場合に長くなっている点ですけれども、一つの要因として考えられるのは、会議体に変更されたことです。特別抽出は、今、運営している専門委員会の前身である有識者会議にて承諾のあった申出があります。その後、会議体の変更によって社会保障審議会の下部組織として位置づけられたことで承諾通知書の承認プロセスの変更がありました。その社会保障審議会の承諾を得るというプロセスにより、審査日から承諾日まで時間を要するという状況もございます。

御説明は以上です。

○野口委員長 どうもありがとうございました。

今村先生、いかがでしょうか。

○今村委員 ありがとうございます。

後者は審議体の位置づけで余分に日数がかかるというのはもったいない話で、それを社会保障審議会は座長一任などの形にして元に戻せるのであったら、それはまた別途そういう簡易の審議で通してもらえるように考えていただいてはどうかと思います。

定型データセットが結構時間がかかるというのは、提供の申出をする側の問題と理解しましたけれども、それが思ったより短くならない一番の理由と考えてよいかは認識を教えていただければと思います。

○野口委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（原田） 御質問いただいたことに回答いたします。定型データセットになっても依然として時間を要している理由についてですが、まず、定型データセットは作り置きデータなのですけれども、申出者ごとにそれぞれ個別の処理をする必要があります。それは個人IDを申出ごとに匿名化処理をするプロセスなのですけれども、そのプロセスはすぐにできる処理ではなく日数を要する処理でございまして、それを申出案件ごとに順番に対応していくので、すぐに提供できる状態になっても準備に時間を要するという理由になっております。

○野口委員長 今村先生のおっしゃった最初の点についてはいかがでしょうか。審議会での手続等々について、御意見ですけれども、検討の余地はあるものなのでしょうか。社会保障審議会での承認の在り方みたいなことですね。

○事務局（佐藤） 承認方法につきましては、今のところ特に変更等は検討していないのですけれども、審査日から承諾にかかっている日数において、厚生労働省側としても審議結果の決裁を上げる日数ですとか、そういったものに時間を要してしまっている部分がございますので、その短縮も課・局全体を含めてスピード感を持って決裁を回せるように今後も努めていきたいと考えておりますので、御容赦いただければと考えております。

○野口委員長 ありがとうございます。

今村先生、いかがでしょうか。

○今村委員 決裁はぜひ急いでもらうのですけれども、決裁とは別に審議会の了承が開催日に支配されるのだったら、その開催日にかかわらず事前の簡易な承諾を座長一任などで得られるようにし、10日とか20日短くなるのだったらぜひ検討してもらえればと思います。

以上です。

○野口委員長 どうもありがとうございました。

最後の点は御意見ということでよろしいでしょうか。

○今村委員 それで結構です。

○野口委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、特になければ先に進めさせていただきたいのですが、公開議事はこれで終了なのですけれども、次の議事に移る前に事務局から必要なアナウンスがありますので、こ

ここで厚生労働省の事務局にお渡ししたいと思いますが、いかがでしょう。

○事務局（佐藤） ありがとうございます。事務局でございます。

前回の専門委員会で御議論いただきましたHIC利用の審査につきまして、その後について御連絡いたします。

介護DBデータにおきまして、前回専門委員会で御議論いただきましたとおり、NDB連結の研究のみとなりますけれども、12月よりHIC利用の受付を開始したいと考えております。

HIC利用に当たりまして、媒体提供と異なる点としましては、セキュリティに関する内容のみとなっております。HIC利用における審査観点につきましては、審査観点を洗い出すために2022年3月にHIC試行運用において審査を実施しておりまして、審査のための新たな課題は挙がっていない状況でございます。

このため、HIC利用の模擬審査は実施せずに、実際の介護DBデータをHIC利用する初回申出の審査、早ければ2025年3月の専門委員会になると思いますけれども、その会において懸念事項を御確認いただき御審査いただきたいと考えております。

○野口委員長 どうもありがとうございました。

HIC利用について開始されたということで、来年度の3月ぐらいから審査が入ってくるということですが、この点については皆さんから御質問等がありますでしょうか。違いはセキュリティのところだけということですね。よろしいでしょうか。

それでは、公開議事はここまでとさせていただきますと思います。

事務局の方、よろしいでしょうか。

○事務局（佐藤） ありがとうございます。

それでは、ここからは申出者の具体的な申請内容に基づき審査を行うことから、非公開とさせていただきます。YouTube上でのライブ配信はここまでとさせていただきます。

本会議のアーカイブ配信は行いませんので、議事内容については後日公表される議事録を御確認ください。

本日は御視聴いただき、ありがとうございました。

それでは、ライブ配信の終了をお願いいたします。

（これ以降は非公開）

○事務局（佐藤） 本日は御審議いただき、ありがとうございました。

御指摘のあった部分については確認を取らせていただき、手続を進めさせていただきたいと思います。

合同委員会につきましては、12月18日13時から開催予定です。

本日はどうもありがとうございました。

○野口委員長 それでは、以上をもちまして、第18回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会を終了させていただきます。

皆様、大変お忙しい中御参加いただき、どうもありがとうございました。

(了)